

(様式3)

平成29年度 ながさきめぐりあい応援隊 参加申込にかかる誓約書

平成 年 月 日

ながさきめぐりあい事務局 御中

団体名

代表者氏名

印

以下の事項を厳守することを、ここに誓約します。

誓約に反する行為が認められた場合は、応援隊の登録を抹消します。

記

1. イベント企画毎に、所定の報告業務を遺漏なく行うこと。
 - イベント終了後は、10日以内に参加人数等イベント概況の報告書を提出すること。
 - イベント中止の場合は、中止が決定した時点で事務局にも報告すること。
 - 参加者が事務局に支払う参加費の収納代行事務を遺漏なく行い、イベント実施後10日以内に事務局へ届けること。収納漏れが生じた場合には、相当額を応援隊の負担の元、責任を持って事務局に支払うこと。
 - イベント実施報告書の提出や参加手数料の収納について遅滞が続く場合は、新規のイベントの掲載を受付けない。
 - 参加人数の虚偽の報告を行わない。
2. 参加者の安全確保に努め、イベントの主催者として適切かつ健全なイベントを実施すること。
 - イベントの企画内容は、参加者にとって安心して参加できるものであり、過度な演出等、社会通念に照らして適当ではないと認められる内容を含まないこと。
 - 特定の商品の販売・販売の斡旋、当事業以外の業務への勧誘を行うなど、事業の趣旨を逸脱する活動を行わないこと。
 - イベントを安全に実施できるための施設、設備等の環境の確保と会場設営上の必要な配慮を行うほか、イベントの企画実施にあたって必要な周辺環境等への配慮を行い、事故防止・プライバシーの保護に万全を期すこと。
 - イベントの実施による参加者からの苦情等については、誠意を持って対応すること。
 - 【すべてのイベント参加者から所定の宣誓書を記入させる】【事前の案内状（郵送・メール含む）送付による参加可否確認】【イベント当日の受付時の身分証明書の提示要求】等、「ながさきめぐりあい」を構成するイベントとして必要な仕様を満たすこと。
 - 電話等の申込みがあった場合には、ホームページからの申込みを勧め、「ながさきめぐりあい」ホームページ以外での、参加受付を行わない。
※ながさきめぐりあいに掲載するイベントと同じイベントを他の Web サイトに掲載することは可とするが、申込みは「ながさきめぐりあい」サイト内の申込みフォームのみ受付することとする。
 - イベント掲載内容については、イベントの詳細・案内のみを記載すること。自社の PR、自社 URL の貼付、自社 HP へのリンクは禁止する。

- メールマガジンの発行は、1 イベントにつき、イベント公開時に1 回配信する。応募の状況により、追加募集（メールマガジン増刊号の発行）も可能。ただし、追加募集時は、1 イベントにつき、配信は2 回までとする。
 - 参加者が支払う事務局への手数料は一人当たり 800 円とするが、イベントに参加しない（キャンセル料が発生する）場合は、参加申込者からキャンセル料を徴収する場合は、応援隊が設定する参加費から算出するキャンセル料のみとし、手数料 800 円は含めないでください。800 円は徴収しない（キャンセル料に 800 円は含めない）。
3. 個人情報は細心の注意を払い、個人情報保護法および長崎県個人情報保護条例の規定の範囲を超えた利用をしないこと。
- 個人情報の管理・破棄を徹底すること。原則として、1 イベントで取得した個人情報は、そのイベント限りで破棄すること。申込みメール、送信メール、受信メール等、全てを完全に破棄すること。
 - 参加者の個人情報については、事前・事後を問わず、参加者からの問い合わせには答えないこと。（参加者間の個人情報の交換については、個人間の自己責任において行わせること。）
 - 参加者の個人情報については、「ながさきめぐりあい」を通じて知り得た情報であるため、「ながさきめぐりあい」とは関係のない、応援隊独自のイベント等に使用しないこと。ただし、様式6 による承諾書をとる場合においてはこれにあたらぬ。
4. 団体について、以下にあげる欠格条項等に該当しないこと。
- 結婚斡旋等により対価を得ること。
 - 宗教活動や政治活動を主たる目的としていること。
 - 特定の公職者（その候補者等を含む）又は政党を推薦、支持、反対することを目的としていること。
 - 暴力団でないこと、又は暴力団もしくは暴力団の構成員でなくなった日から5 年を経過しない者の統制下にある団体であること。

以上